

愛剣連発第15号
令和2年6月5日

各 位

一般財団法人愛知県剣道連盟
理事長 祝 要 司
審査委員長 尾 野 博 之

令和2年度特別措置
一般財団法人愛知県剣道連盟
「審査会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）」について

一般財団法人愛知県剣道連盟では新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、春季及び夏季審査会（級、初段～五段）を中止いたしました。

この度、全日本剣道連盟から「対人稽古自粛のお願い」が解除され、会員の皆様方が稽古を再開するにあたり、今後の本連盟主催審査会（級、初段～五段）に関して「審査会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）」を取りまとめました。「3密回避」、「人と人との距離を取る事」など新型コロナウイルス感染症への感染を防止することと、会員の皆様の目標の一つである審査会を万全な体制で実施することの二つを両立させるために、この実施要領を作成いたしました。今後の審査会は、この「審査会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）」に基づいて実施してまいります。

本年度は春季と夏季の2回にわたり審査会を中止いたしましたので、会員の皆様方の受審機会が失われています。そこで、令和2年度について特別措置として「冬季審査会（初段～五段）」を実施する計画をし、実現に向けて調整中です。

会員の皆様におかれましては、稽古再開にあたり当面は慎重な姿勢での活動に努め、徐々に本格的な稽古に移行していき、来る「秋季審査会」「冬季審査会」に向けて備えていただきたいと存じます。

なお、今回作成した「審査会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）」は今後の審査会実施状況や感染状況を踏まえて見直すことがありますのでご理解ご了承くださいませようお願い申し上げます。

※冬季審査会の受審者は、今年度の夏季審査会までに受審資格を有する者を対象とします。秋季審査会で初めて受審資格を得た者は冬季審査会を受審できません。

審査会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）

【受審者心得】

- ◎審査会当日、家で必ず検温を行い、発熱の場合は自宅で安静待機して外出を控えること。
- ◎審査会に出席する際は、必ずマスクを着用すること。
- ◎保護者等同伴で来場の場合、受審者以外の方は審査会場のある施設内には入場せず、基本的に送迎のみとする。
- ◎集合時刻は各地区、受審段(級)位などによって異なる場合があるので、要項を熟読して間違いのないように努める。形審査と実技審査を別の日に行うか、同日に行うかは各地区によって異なる場合があるので、要項を熟読して間違いのないように努める。
- ◎木刀が必要な場合は忘れずに携行し、審査において自分の木刀を他者に使わせないこと。また、他者の木刀を使わないこと。
- ◎審査前及び審査後に、手洗い、アルコールによる手指の除菌を行うこと。
- ◎着替えは原則自宅で行うこと。審査会場施設の更衣室を利用する場合は、交代で使うなど密集を避けること。
- ◎形審査において、受審者はマスクを必ず着用すること。
- ◎形講習会を実施しないので、受審者は事前にしっかり形を稽古しておくこと。
- ◎実技審査において、鏝ぜり合いにならないように心がけること。鏝ぜり合いになったときはお互いに速やかに解消するか、引き技を出すようにする。
- ◎学科試験は課題に対するレポート提出とする。レポートはA4サイズの用紙で、必ず手書きとする。提出は審査申込みと同時に行うこと。課題は要項にて発表する。

【運営上の留意事項】

- ◎形講習会は原則実施しない。特に形講習の必要がある場合は、各地区において対応すること。
- ◎形審査は5組の原則にこだわらず、組数を増やして全体を短時間に終えるようにする。受審者の密集した待ち時間を短くすること。
- ◎形審査と実技審査の実施日を別日程にするか同一日程にするか、については各地区の判断で決定する。要項に明記して周知徹底すること。
- ◎審査会当日、学科試験は行わない。学科試験は課題に対するレポートを提出する形式で実施する。なお、レポート提出は審査申込みと同時とし、課題は要項にて発表するものとする。
- ◎実技審査において、会場数を増やして受審者の密集した待ち時間を短くすること。
- ◎合格発表はまとめて実施するのではなく、人数を区切って何度も行うこと。
- ◎係員はフェイスガードを着用すること。

以上